

成年年齢引下げ後も20歳での成人式を国の基本方針とすることの要望

平成30年11月26日
京都市長 門川 大作

成人式については、開催時期等に関する法的根拠がないことから、現在、各自治体に実施に係る判断が委ねられている状況です。

このような状況の中、2022年4月の民法改正に伴う成年年齢引下げにより、自治体ごとに開催時期が異なる等、様々な影響が生じることが予想されま

す。
京都市では、市民参加のもとに成人式を改革し、この20年で参加率が約2倍に向上し（平成9年27.1% 平成30年50.5%）、市民全体で20歳を祝う気運が高まってまいりました。

この度、民法の一部を改正する法律が成立しましたが、18歳での式典開催は、参加者の多くが大学受験又は就職といった人生の選択を迫られる極めて多忙な時期であり、式典への参加者本人だけでなく、家族も含めて、落ち着いた環境で成人を祝うことは困難であるとの考えのもと、20歳での式典開催を継続することを表明しました。

つきましては、9月3日に開催された「第2回成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議」において設置することが決定された「成人式の時期や在り方等に関する分科会」における今後の議論及び検討について、次のとおり要望します。

【要望事項】

18歳での成人式開催は、参加者の多くが大学受験又は就職といった人生の選択を迫られる極めて多忙な時期であり、参加者本人だけでなく、家族も含めて、落ち着いた環境で式典を祝うことは困難です。

国民皆で20歳を祝うため、参加者が、落ち着いて式典に参加することができ、家族や旧友、地域社会との繋がりをしっかりと確認することができる20歳での成人式開催を、国の基本方針とするよう、議論及び検討を行っていただきたい。